

2021年8月12日

投資家の皆様へ

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

**「パインブリッジ現地通貨建て新成長国債インカムオープン〈毎月分配型〉」
の信託終了（繰上償還）予定のお知らせ**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より弊社商品に格別のお引き立てを賜り、誠に有難うございます。

このたび弊社では、下記の通り、追加型証券投資信託「パインブリッジ現地通貨建て新成長国債インカムオープン〈毎月分配型〉（愛称：パッション）」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、2021年10月22日をもって投資信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）するための手続きを行っております。

つきましては、当ファンドのご購入に際しましては、当該信託の終了（繰上償還）が行われる場合がある旨あらかじめご承知おきくださるようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 投資信託契約の解約（繰上償還）の理由

当ファンドの主要投資対象でありますパインブリッジ・グローバル・エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド（アイルランド籍）につきまして、残高が縮小傾向にあり、2019年12月末で30.2百万米ドル、2020年12月末で20.5百万米ドル、2021年3月末時点で17.7百万米ドルまで縮小し、十分な分散投資を行い効率的な運用を行うには難しい状況となっております。弊社では、当ファンドの運用を継続するため、代替となりうるファンドを検討しましたが合致するファンドがなく、また、残高を増加させるための対応策の検討も行いましたが、今後当ファンドの純資産総額の増加を期待するのは難しい状況となっております。このため、当ファンドの投資信託契約を解約することが受益者の皆様にとって有利であると判断し、投資信託約款の規定に基づき信託を終了することといたしました。

2. 繰上償還手続の日程等

①基準日 : 2021年8月12日(木)

②異議申立期間 : 2021年8月12日(木) から 2021年9月13日(月) まで

③繰上償還予定日 : 2021年10月22日(金)

なお、2021年8月11日(水)以降に当ファンドのご購入をお申込みいただき、これに伴い取得した受益権については、上記の異議申立の権利はございませんのでご了承ください。

以 上